

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【公表番号】特表2008-544889(P2008-544889A)

【公表日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-049

【出願番号】特願2008-511303(P2008-511303)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/06 (2006.01)

B 6 2 D 25/04 (2006.01)

B 2 1 D 5/12 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/06 A

B 6 2 D 25/04 A

B 6 2 D 25/04 B

B 2 1 D 5/12 P

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月11日(2009.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に用いるための構造物品であつて、

選択された数の側面を有する、内部が中空の細長い管状ボディと、

前記ボディと一体的に形成され、且つ少なくとも部分的に長手方向に延びる方法で所定の断面位置から突出した、部品支持フランジと、を含む、

ことを特徴とする構造物品。

【請求項2】

前記一体的に形成されたフランジは、前記ボディと関連した、端延長壁を更に含む、請求項1に記載の構造物品。

【請求項3】

前記ボディと関連した更なる断面位置に沿って取付けられた第2のフランジを更に含む、請求項1に記載の構造物品。

【請求項4】

前記ボディは、特定の形状およびサイズを示し、車両と関連したルーフピラーに組み込まれ、前記ルーフピラー構造は、前記ボディによって構成され、内側Aピラーパネル、外側Aピラーパネル、Aピラー補強部、内側サイドルーフレールパネル、外側サイドルーフレールパネル、Aピラー延長部、およびCピラー補強部の少なくとも1つを更に含む、請求項1に記載の構造物品。

【請求項5】

前記ボディは、組み合わされた弓形の細長い形態を示し、四角形、五角形、および六角形断面形態の少なくとも1つである、請求項1に記載の構造物品。

【請求項6】

構造物品を製造するための方法であつて、

選択された厚さを有するシート鋼材料を準備するステップと、

前記シート鋼を、中空の内部を有する閉じた多角形断面形状を示す細長いボディに徐々に成形するステップと、

前記シートの関連した端延長壁を、少なくとも部分的に長手方向に延びる方法で前記ボディに沿って延びた少なくとも1つの一体フランジに同時に成形するステップと、を含む、

ことを特徴とする方法。

【請求項7】

車両に用いるための構造支持ルーフピラーであつて、

選択された弓形の長い形態を有し、且つA車両ピラー、B車両ピラー、およびC車両ピラーの少なくとも1つとの置き換えに対応する、内部が中空で細長い多角形形状をなすボディと、

前記ボディの端部分を重ねることによって一体的に形成され、且つ少なくとも部分的に長手方向に延びる方法で所定の断面位置から突出した、第1の部品支持フランジと、

前記ボディと関連した更なる断面位置に取付けられた第2の部品支持フランジと、を含む、

ことを特徴とする構造支持ルーフピラー。